

第39期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

ローランド ディー.ジー.株式会社

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,668,700	3,700,608	18,152,407	△442,217	25,079,498
会計方針の変更による累積的影響額			△13,582		△13,582
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,668,700	3,700,608	18,138,825	△442,217	25,065,915
当期変動額					
剩余金の配当			△885,928		△885,928
親会社株主に帰属する当期純利益			1,944,861		1,944,861
自己株式の取得				△134	△134
株式給付信託による自己株式の取得				△175,478	△175,478
株式給付信託による自己株式の譲渡				24,057	24,057
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	1,058,933	△151,556	907,377
当期末残高	3,668,700	3,700,608	19,197,758	△593,773	25,973,293

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,246	△612,127	△283,903	△897,277	80	24,182,301
会計方針の変更による累積的影響額				—		△13,582
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,246	△612,127	△283,903	△897,277	80	24,168,719
当期変動額						
剰余金の配当				—		△885,928
親会社株主に帰属する当期純利益				—		1,944,861
自己株式の取得				—		△134
株式給付信託による自己株式の取得				—		△175,478
株式給付信託による自己株式の譲渡				—		24,057
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△736	△93,660	65,864	△28,533	27	△28,505
当期変動額合計	△736	△93,660	65,864	△28,533	27	878,871
当期末残高	△1,983	△705,787	△218,039	△925,810	108	25,047,590

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 …… 17社

連結子会社の名称

Roland DGA Corporation

Roland DG Benelux N.V.

Roland DG (U.K.) Ltd.

Roland Digital Group Iberia, S.L.

Roland DG Mid Europe S.r.l.

Roland DG North Europe A/S

Roland DG Australia Pty. Ltd.

Roland DG (China) Corporation

Roland DG Korea Inc.

Roland DG Brasil Ltd.

Roland DG EMEA, S.L.

Roland Digital Group (Thailand) Ltd.

Roland DG Deutschland GmbH

Roland DG Europe Holdings B.V.

Roland DG RUS LLC

DGSHAPE株式会社

Roland DG France SAS

② 非連結子会社の名称

Roland DG Technology Asia Corporation

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Roland DG Technology Asia Corporation

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、一部の貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

主として定率法

但し、当社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 31年

工具、器具及び備品 2～6年

リース資産

所有権移転ファイナンス…… 自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

使用权資産

リース期間に基づく定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

但し、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における販売見込数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去了後の金額を基礎として、以下の方法により貸倒引当金を計上しております。

一般債権…… 貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権…… 財務内容評価法によっております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ハ. 役員賞与引当金
当社は役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 二. 製品保証引当金
製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。
- ホ. 従業員株式給付引当金
株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ヘ. 役員株式給付引当金
株式給付規程（役員向け）に基づく当社グループ役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ト. 厚生年金基金解散損失引当金
厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により案分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ロ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ハ. のれんの償却方法及び償却期間
10年間の均等償却を行っております。
- 二. 消費税等の処理方法
税抜方式で処理しております。

2. 会計方針の変更

提出会社

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より、適用しております。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

在外連結子会社

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を当連結会計年度より、適用しております。これにより、借り手は原則全てのリースについて資産及び負債の認識をしております。

IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の使用権資産が466,645千円、繰延税金資産が2,054千円、流動負債のリース債務が199,604千円、固定負債のリース債務が282,677千円それぞれ増加し、利益剰余金が13,582千円減少しております。また、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」(前連結会計年度2,387千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「リース債務」(前連結会計年度6,548千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,125,298千円

(2) 偶發債務

① 保証債務

当社は、銀行からの借入に対し以下の通り保証しております。

従業員の借入

1,287千円

② 訴訟等

当社の連結子会社Roland DG Brasil Ltd.（以下DBR社）は、当社インクジェットプリンター製品の輸入に関連して、ブラジル国の税務当局から調査を受け、同製品についての関税等の追徴課税通知を受け取っております。

DBR社は、当局からの指摘内容についてこれを不服とし、正当性を主張すべく2018年9月に不服申立を行っております。

同申立にかかる追徴税額は28,200千ブラジルレアル（当連結会計年度末日レートでの円換算額763,954千円。当連結会計年度末における不納付加算税等の見積額を含む。）であります。DBR社は、本追徴課税は根拠がないものとし、この考えに基づき適切に対応してまいります。従って、現時点で本追徴課税にかかる当社グループの業績への影響額を見積ることは困難であります。

また、DBR社は、当社インクジェットプリンター製品の販売に関連して、ブラジル国の税務当局から調査を受け、同製品についての関税等の追徴課税通知を受け取っております。

DBR社は、当局からの指摘内容についてこれを不服とし、正当性を主張すべく2018年11月に不服申立を行っております。

同申立にかかる追徴税額は35,302千ブラジルレアル（当連結会計年度末日レートでの円換算額956,346千円。当連結会計年度末における不納付加算税等の見積額を含む。）であります。DBR社は、本追徴課税は根拠がないものとし、この考えに基づき適切に対応してまいります。従って、現時点で本追徴課税にかかる当社グループの業績への影響額を見積ることは困難であります。

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形

2,059千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	12,656,311	—	—	12,656,311

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	101,195	71,862	5,500	167,557

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式167,300株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加株式数の内訳は以下の通りであります。

株式給付信託への追加拠出による増加

71,800株

単元未満株式の買取請求による増加

62株

減少株式数の内訳は以下の通りであります。

株式給付信託口からの給付による減少

5,500株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月20日定時株主総会	普通株式	569,525	45	2018年12月31日	2019年3月22日
2019年8月7日取締役会	普通株式	316,402	25	2019年6月30日	2019年9月6日

(注) 1. 2019年3月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額4,545千円が含まれております。

2. 2019年8月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額4,280千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の通り、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月19日定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	316,401	25	2019年12月31日	2020年3月23日

(注) 2020年3月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額4,182千円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンピュータ周辺機器の製造販売を行うための投資計画に照らして、必要な資金を主に借入等をもって調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブ取引については、基本的に外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で為替予約取引等を利用しておられますほか、通常の外貨建営業取引に係る輸出入実績を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引等を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は自己株式取得資金として必要な資金の調達を目的としたものであります、支払金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っておりますほか、通常の取引の範囲内で外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包摂的な為替予約取引等を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売上債権の管理については、社内規程に従い、取引先の信用調査を行い、取引先別に期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建債権債務について、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門が実行及び管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現 金 及 び 預 金	11, 215, 141	11, 215, 141	—
(2) 受取手形及び売掛金	4, 947, 348	4, 947, 348	—
(3) 投 資 有 価 証 券	19, 065	19, 065	—
資 産 計	16, 181, 555	16, 181, 555	—
(1) 支払手形及び買掛金	2, 014, 844	2, 014, 844	—
(2) 未 払 法 人 税 等	385, 443	385, 443	—
(3) 長期借入金(※1)	2, 880, 000	2, 880, 000	—
負 債 計	5, 280, 288	5, 280, 288	—
デリバティブ取引(※2)	(104, 429)	(104, 429)	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているものと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

通貨関連(時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,419,780	—	△32,372	△32,372
	ユーロ	2,877,031	—	△69,834	△69,834
	買建				
	日本円	163,181	—	△2,221	△2,221
合計		5,459,993	—	△104,429	△104,429

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 2,005円60銭

(2) 1株当たり当期純利益 155円39銭

(注) 当連結会計年度における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託口が保有する当社株式を含めております。

なお、当連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は140,500株、期末株式数は167,300株であります。

8. その他の注記

(1) 役員向け株式給付信託について

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）、執行役員（当社と委任契約を締結しているものに限ります。）及び当社グループ会社の一定の役員を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式給付信託」を導入しておりましたが、前連結会計年度末をもって期間満了となりました。なお、当連結会計年度以降につきましては、対象者を当社の取締役（社外取締役を除きます。）のみとし、内容を一部改定したうえで継続することとしました。

① 取引の概要

当社は、2014年6月18日開催の第33期定時株主総会において役員報酬として決議され承認を受けた枠組みの範囲内で、株式給付規程（役員向け）を制定しております。なお、2019年3月20日開催の第38期定時株主総会において役員報酬として決議され承認を受けた枠組みの範囲内で、株式給付規程（役員向け）を改定いたしました。当該規程に基づき、取締役にはその役職と業績連動目標の達成度に応じてポイントが付与され、退職した場合等には、累積ポイントに相当する当社株式（但し、当社株式を給付できない場合は、当該株式の処分によって得られた金銭から費用を控除した後の金銭。）が給付される仕組みとなっております。

当社はこの制度を実施するため、株式会社りそな銀行（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））を受託者とする信託を設定しております。

株式給付信託の継続時における信託財産内の当社株式及び金銭については、本制度に継続的に利用いたします。

なお、2019年5月14日開催の取締役会において、当該信託口に対し、給付に必要となる株式を取得するための資金として、金銭を追加拠出することを決議し、2019年6月17日までに払込及び株式の取得が完了しております。

② 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて処理をしております。

③ 信託が保有する自己株式

当連結会計年度末において、役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は455,851千円、株式数は135,900株であります。

(2) 株式給付型E S O Pについて

当社は、福利厚生サービスとして、一定職位・資格等級以上の当社の従業員（以下、「管理職社員」と総称します。）を対象にした業績連動型株式報酬制度従業員インセンティブプラン「株式給付型E S O P」を導入しておりましたが、前連結会計年度末をもって期間満了となりました。なお、当連結会計年度以降につきましては、内容を一部改定したうえで継続することとしました。

① 取引の概要

当社は、株式給付規程を制定しており、当該規程に基づき、管理職社員にはその役職と業績連動目標の達成度に応じてポイントが付与され、退職した場合等には、累積ポイントに相当する当社株式（但し、当社株式を給付できない場合は、当該株式の処分によって得られた金銭から費用を控除した後の金銭。）が給付される仕組みとなっております。

当社はこの制度を実施するため、株式会社りそな銀行（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））を受託者とする信託を設定しております。

株式給付信託の継続時における信託財産内の当社株式及び金銭については、本制度に継続的に利用いたします。また、本制度の継続的な実施のために当該信託に追加拠出を行う場合があります。

追加拠出を行う場合、受託者は、信託された金銭により取引市場を通じて当社株式を取得いたします。

② 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に基づき、総額法を適用しております。

③ 信託が保有する自己株式

当連結会計年度末において、株式給付型E S O P信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は137,343千円、株式数は31,400株であります。

株主資本等変動計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	3,668,700	3,700,603	3,700,603
当期変動額			
剩余金の配当			—
当期純利益			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
自己株式の取得			—
株式給付信託による自己株式の譲渡			—
株式給付信託による自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	3,668,700	3,700,603	3,700,603

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	95,060	82,575	3,120,000	11,086,908
当期変動額				
剩余金の配当				△885,928
当期純利益				689,616
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,136		1,136
自己株式の取得				—
株式給付信託による自己株式の譲渡				—
株式給付信託による自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	△1,136	—	△195,174
当期末残高	95,060	81,438	3,120,000	10,891,734
				14,188,232

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△442,217	21,311,629	△1,246	△1,246	21,310,383
当期変動額					
剰余金の配当		△885,928		—	△885,928
当期純利益		689,616		—	689,616
固定資産圧縮積立金 の取崩		—		—	—
自己株式の取得	△134	△134		—	△134
株式給付信託による 自己株式の譲渡	24,057	24,057		—	24,057
株式給付信託による 自己株式の取得	△175,478	△175,478		—	△175,478
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	△736	△736	△736
当期変動額合計	△151,556	△347,867	△736	△736	△348,604
当期末残高	△593,773	20,963,761	△1,983	△1,983	20,961,778

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び……………移動平均法による原価法

関連会社株式

ロ. その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、一部の貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物	31年
工具、器具及び備品	2~6年

② 無形固定資産……………定額法

但し、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能有効期間における販売見込数量に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用……………定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の通り貸倒引当金を計上しております。

一般債権……………貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権…財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により案分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

⑥ 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑦ 役員株式給付引当金

株式給付規程（役員向け）に基づく当社役員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑧ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

2. 会計方針の変更

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）を当事業年度より、適用しております。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

3. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5, 955, 576千円
(2) 偶發債務 保証債務 当社は、銀行からの借入に対し以下の通り保証しております。 従業員	1, 287千円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務 短期金銭債権 短期金銭債務 長期金銭債務	6, 554, 062千円 547, 835千円 4, 872千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高			
営業取引		売上高	21, 477, 997千円
		仕入高	3, 811, 634千円
営業取引以外の取引			681, 039千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	101, 195	71, 862	5, 500	167, 557

(注)1. 当事業年度末の自己株式数には、株式給付信託口が保有する当社株式167, 300株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加株式数の内訳は以下の通りであります。

株式給付信託への追加拠出による増加

単元未満株式の買取請求による増加

減少株式数の内訳は以下の通りであります。

株式給付信託口からの給付による減少

71, 800株

62株

5, 500株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産			
未 払 事 業 税	等 金 産 産 式 金 用 金 金		24, 395千円
未 賞 与 引 当 資 産 産 式 金 用 金 金			129, 546千円
た 有 形 固 定 資 産 株 資			18, 273千円
無 関 係 係 会 社 出 払 費 引 当 資 産			5, 148千円
関 未 製 保 証 付 引 当 資 産			192, 637千円
未 退 職 紙 付 引 当 資 産			160, 741千円
株 生 年 金 基 金 解 散 損 失 引 当 金			406, 643千円
貸 倒 収 入 他			13, 849千円
未 の			32, 852千円
そ			15, 692千円
繰 延 税 金 資 産 小 計			143, 915千円
評 價 性 引 当 額			97, 535千円
繰 延 税 金 資 産 計			1, 286千円
繰 延 税 金 負 債			2, 062千円
固 定 資 產 壓 縮 積 立 金			40, 262千円
株 式 紙 付 信 託 口 費 用			27, 935千円
繰 延 税 金 負 債 計			1, 312, 778千円
繰 延 税 金 資 產 の 純 額			△689, 825千円
			622, 953千円
繰 延 税 金 負 債			
固 定 資 產 壓 縮 積 立 金			△35, 571千円
株 式 紙 付 信 託 口 費 用			△21, 711千円
繰 延 税 金 負 債 計			△57, 283千円
繰 延 税 金 資 產 の 純 額			565, 669千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Roland DGA Corporation	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売 (注) 1	7,856,643	売掛金	2,283,203
				受取利息 (注) 2	70,509	未収収益	10,915
				受取配当金	118,626	未収入金	2,587
子会社	Roland DG Australia Pty. Ltd.	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売 (注) 1	1,289,803	売掛金	120,038
子会社	Roland Digital Group (Thailand) Ltd.	(所有) 直接99.9	当社製品 の製造 役員の兼任	材料等の支 給 (注) 3	1,402,368	未収入金	614,925
				当社製品の 仕入 (注) 4	3,764,041	買掛金	366,047
子会社	Roland DG Europe Holdings B.V.	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売 (注) 1	8,563,416	売掛金	2,639,588
子会社	DGSHAPE株式会社	(所有) 直接100.0	当社製商品 の販売 役員の兼任	当社製商品 の販売 (注) 1	2,135,212	売掛金	297,390

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製商品の販売については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。
- 2. 子会社に対する売掛金に対して、回収期間に応じて利息を請求しております。金利については、市場金利を勘案し、決定しております。
- 3. 材料等の支給については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。
- 4. 当社製品の仕入については、一般的取引条件を勘案し、決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,678円45銭

(2) 1株当たり当期純利益 55円10銭

(注) 当事業年度における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託口が保有する当社株式を含めております。
なお、当事業年度において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は140,500株、期末株式数は167,300株であります。

10. その他の注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。